

# 株式会社 ハローワーク

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍出来る雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

### 2. 当社の目標と取り組み内容・実施時期

#### 目標1

女性管理職を増員し、管理職の男女比が同程度となるようにする。

＜実施期間・取組内容＞

- 2022年6月～ 各部署で社員の育成計画を策定し、管理職内で共有する。
- 2023年6月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。  
管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

#### 目標2

有給取得率を現在の約40%から50%以上とする。

＜実施期間・取組内容＞

- 2022年4月～ 前期の有給休暇取得率をデータ化し、各部署の管理職へ情報提供を行う。
- 2022年10月～ 四半期ごとに、各部署に有給休暇取得率をデータ化し、各部署の管理職へ情報提供を行う。  
部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定を行う。
- 2023年1月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組結果を振り返るミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う。

#### 目標3

女性社員の育児休業率100%を維持する。

＜実施期間・取組内容＞

- 2022年4月～ 相談窓口を作り、いつでも相談に乗れる環境を整える。  
社内の育児休業取得者へ調査を行い、育児休業の取得及び復職を妨げる要因、促進する要因を分析する。